

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第3回宮城県大河原警察署協議会
開催日時	令和5年10月24日(火) 午後2時00分から 午後3時30分まで
開催場所	宮城県大河原警察署大会議室
出席者等	1 協議会委員 村上弘毅会長、中村弘一郎副会長、木幡信子委員、遠藤正樹委員 橋本鈴江委員、丹羽幸子委員、藤原義信委員 2 警察署側 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長 刑事課長、交通課長、警備課課長代理、警務係長
議事概要	別紙のとおり
備考	

議事概要	<p>1 報告事項等</p> <p>(1) 管内の治安情勢等について（署長） 署長から、令和5年9月末現在の刑法犯認知件数や特殊詐欺発生状況、交通事故発生状況等の管内の治安情勢について説明がなされた。</p> <p>(2) 速度取締り指針等について（交通課長） 交通課長から、大河原警察署における速度取締り重点エリアや交通事故実態等について説明がなされた。</p> <p>【委員】 テレビCM等で、宮城県は信号機のない横断歩道の一時停止率がワースト1と聞いたが、どの程度改善したのか。</p> <p>【交通課長】 宮城県は、令和2年にJ A Fが調査した信号機のない横断歩道の一時停止率が全国最下位だった。 その後、取締りや広報啓発活動を強化した結果、昨年は、一時停止率が約50%に向上した。 ただ、2台に1台は一時停止をしていないということでもあり、引き続き取締りや広報啓発活動を行っていく。</p> <p>2 協議事項（意見要望等）</p> <p>【委員】 認知症老人のはいかい等が今後懸念されるが、見守りネットワークの現状や町民ができることはあるか。</p> <p>【生活安全課長】 見守りネットワークは、現在仙台市のみで行っており、当署管内にはない。 当署では「SOSネットワーク」の事前登録を運用している。 これは、所在不明となった人の特徴等を聴取し、FAXでタクシー会社等へ手配するシステムとなっている。 認知症などで所在不明になるおそれのある人を事前に登録できるので、このようなシステムがあることを、家族や施設に広めていただきたい。</p> <p>【委員】 正しい自転車の乗り方のルールを知りたいが、乗車講習会や教本・小冊子はあるのか。</p>
------	--

【交通課長】

小中学生に対する自転車講習会は実施しているが、それ以外の方には各講習の場で自転車の交通ルールの説明を実施している。

「自転車安全教室」という小冊子等があり、これを配布し、講習で説明をすることで、自転車のルールを指導している。

警察ではパトロール中に、自転車運転者の違反行為を確認した際には、運転者に自転車警告カードを交付して警告するとともに、正しいルールを現場で指導している。

警察では引き続き、自転車の安全利用に向けた広報と指導取締りを行っていく。

【委員】

自転車乗車における道路横断や歩道通行のルール解釈が、人によって様々であり、教本等で皆でルールを共通して理解できれば事故が減ると思うので、勉強しようと思う。

機会があれば、大人にも指導してもらいたい。

【委員】

自転車用ヘルメット着用が努力義務となったが、地域全般においても着用者はあまり見られない状況にある。

今後、着用義務化への進展を見据え、自転車指導活動の実施を検討してほしい。

【交通課長】

本年4月の道路交通法改正により、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたが、定着していないのが現状である。

柴田町内では自転車による人身事故が5件発生しているが、その自転車運転者はヘルメットを着用していなかった。

自転車事故による怪我等を防止するためには頭部の保護が重要であり、ヘルメット着用の更なる普及が必要と考える。

警察・自治体・交通関係団体と併せて管内大学にも協力をいただき、今年中に住民や学生に対するヘルメット着用を呼びかける広報の実施を検討する。

柴田町が実施しているヘルメット購入費助成についても広報を行い、ヘルメットの購入意欲を高めていく。

【委員】

自転車利用の場合、歩車分離式信号機設置の交差点の走行方法を教えてほしい。

【交通課長】

「歩行者・自転車専用」の歩行者用信号機がある場合や横断歩

道を渡る場合には、歩行者用信号機に従ってほしい。

【委員】

自転車に乗車している外国人を見掛けるが、十字路でも一時停止をしないで通過するなどルールを守っていない。

朝の通学路で見掛けるので、大変危険だと思う。

【交通課長】

外国人就業者が多い事業所等に対して、交通安全教室の開催や多言語による交通ルールのチラシ等を活用し、交通指導を行っていく。

議事概要

3 次回の開催予定

次回協議会は、令和6年2月に開催予定。

4 備考

- (1) 本年10月1日付け宮城県公安委員会による大河原警察署協議会委員委嘱状を、警察署長から各委員に対し交付した。
- (2) 役員改選を行い、会長に村上弘毅委員、副会長に中村弘一郎委員が就任した。
- (3) 本協議後、本年9月7日に開催された第52回宮城県警察逮捕術大会の試合映像を視聴した。